第7章 施設・設備等

I 全学

大学は教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備し、適切な施設・設備等を整備し、それらの有効活用を図る必要があり、本学は教職員及び学生約36,000人余を擁する総合大学に相応しい校地・校舎の配備、施設・設備の整備を目標としている。具体的には、駿河台・和泉・生田の3キャンパスを中心に、付属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し(借地を含む。)、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備し、施設・設備を整備している。また、情報化社会に対応したネットワーク環境についても十分な配慮をしている。これら情報環境を含む施設・設備の整備状況等は、以下のとおりであるが、恒常的に施設の老朽化に伴う所要の更新を行うとともに、新たな教育研究の新展開策を踏まえて大学全体の施設・整備計画を策定している。

当面,整備すべき主な施設計画として,①明治高等学校・中学校調布新校舎の建設(2008年4月開校),②教育・研究支援に資する活動拠点とし,大学と校友等との連携強化を図るための駿河台D地区建物(紫紺館=旧小川町校舎)の建設(2006年12月竣工),③調布グラウンドに替わる府中グラウンドの取得,④黒川農場の整備推進及び富士吉田農場・誉田農場の利用計画等農場統合化計画の推進,⑤八幡山スポーツセンター(仮称)等体育施設の整備計画の検討,遊休資産の活用策の検討を推進している。

(施設・設備等の整備)

1. 施設・設備等諸条件の整備

【現状】

2005 年度は学習支援センター設置に伴い、駿河台校舎ではリバティタワー7階、和泉校舎では第一校舎1階に学習支援室を、生田校舎では第一校舎1号館に農学部学習支援室を設置した。これにより、2004年度の理工学部学習支援室設置に続き、三地区で学習支援体制が確立した。また、秋葉原サテライトキャンパス進出に伴い、秋葉原ダイビル内にその拠点を構えた。

駿河台校舎では、法科大学院をはじめとする高度専門職業人養成型大学院設置に伴い、2003 年度から3か年計画で14号館2~5階に院生共同研究室設置工事を実施してきた。2003年度は5階、2004年度は3~4階、2005年度は最終年として2階に同施設を設置し、当計画を完了した。また、研究棟空調設備の全面的な更新工事(2か年計画)に着手し、2005年度は4階から12階までの空調機更新工事を実施、2006年度で下層階の更新が完了した。

和泉校舎では、2005 年4月に情報・メディアの一元化に向けた和泉メディア棟を竣工し、教室及びメディアに関する校舎として使用を開始した。この建物は、語学教育のレベルアップを図るための少人数制教育のカリキュラムに対応した小教室が充実しており、プレゼンテーション設備を完備した中教室、CALLシステムを導入した最新の情報教育の場を整備している。また、視聴覚棟から移転したメディア関係の自習室、ライブラリー等は、メディア棟の1・2階に位置し、設備の向上及び内容の充実を図るとともに、2006 年度に研究棟及び視聴覚棟の空調機更新を行った。

生田校舎では、理工学部第二校舎4号館及び農学部第一校舎3・5号館の研究室・実験室の改修を行った。さらに、東グラウンドゴルフ練習場の改修を実施し、屋根付とした結果、雨天時の他種目の代替授業としても利用され、体育授業運営に効果をあげている。

付属明治高等学校・中学校の調布付属校用地への移転計画は、基本設計・実施設計が完了し、建設工事が進行中である。

【今後の課題】

和泉校舎において、2008年4月開設を予定している国際日本学部設置に係る新任個人研究室の整備を予定している。また、校舎の再編に向けたグランドデザインでは、新時代に適合した新図書館の建設を第一義に挙げている。文系学部生の入口及び多様化する利用者へのサービス機関として、ゆとりある図書館をコンセプトとし、和泉校舎のシンボルになるような建物を検討する。

生田校舎の老朽化した第一校舎1号館,第二校舎1号館西棟及び体育館の建替えについて検討する。 また,東グラウンドの排水改善工事も優先的課題であり検討する。

付属明治高等学校・中学校の調布付属校用地への移転計画は、本体工事に 2006 年 9 月着手、2008 年

1月工事完了,2月~3月機器備品導入・移転,4月開校とする。 新農場設置(黒川)計画は,2006年度に土木設計を予定している。

2. 情報処理機器などの配備

【現状】

駿河台校舎では、リバティタワーとアカデミーコモンの大部分の教室にマルチメディア対応の授業の可能なプレゼンテーション設備を配備し、学生机には情報コンセントを設け、モバイル機器を学内LANに接続することによる情報処理環境を整えている。2005年度はリバティタワー内の中教室・大教室において、プレゼンテーション設備を新メディア対応に更新した。また、12号館情報処理教室の学生用パソコンを更新した他、アナログ系メディア教室をデジタル系教室に改修した。

和泉校舎では、和泉メディア棟が完成し、先進性を視野に入れ、高度情報化に対応した環境が整った。 視聴覚系の教室には、CALLシステムを含めた新しいメディアを導入し、一般教室には全てプレゼン テーション設備を配置している。また、各教室には情報コンセント、ラウンジには無線LANを設置し、 どこでもインターフェイス環境にアクセスできるユビキタス環境を構築した。和泉メディア棟には学生 用の常設パソコンを 600 台以上配備したメディア教室を設け、情報リテラシー及び情報処理関連の授業 に対応している。さらに、第一校舎地下1階を改修した中教室・ゼミ教室に、2005 年度新たにプレゼン テーション設備を導入し、マルチメディアに対応した授業を展開できるようにした。

生田校舎では、2004年度に第二校舎A館にメディア設備を導入し、さらに中央校舎のメディア設備を改善し、多様化する授業形態に対応した。2005年度は、新たに第二校舎A館のパソコン教室にパソコン等の導入を行い、中央校舎を中心とする情報処理施設のサーバ及びパソコンの更新を行った他、中央校舎AVホールのメディア設備の改修を行い、情報教育環境の向上を図った。また、中央校舎Web 自習室にあるパソコンを校舎内に分散し、学生の利便性に応えた。2006年度には、71号棟の情報処理教室を中央校舎内に移転し、学生の利便性及び機器管理の向上を図った。

この他,三地区のMINDの基幹系ネットワーク機器及び図書館利用サーバ,パソコンの更新を行い,利用環境の向上を図った。また、付属明治高等学校・中学校においては、パソコン教室のパソコン等の更新を行い、情報教育環境の向上を図った。

【今後の課題】

各地区において,少人数授業用の演習室や従来のプレゼンテーション設備を新メディアに対応した設備に順次更新し,多様な授業に対応できるように設備環境を充実していく。

駿河台校舎では12号館情報処理教室のパソコン等の更新を行い、情報教育環境の向上を図る。 和泉校舎では和泉メディア棟メディア教室のパソコンの更新を行い、情報教育環境の向上を図る。 生田校舎では中央校舎5階(情報関連)・6階(視聴覚関連)を改修してITとAV設備を統合する。

3. ネットワーク環境の整備

【現状】

駿河台校舎、和泉校舎、生田校舎及び校舎地区間は、ネットワークインフラ環境を整備している。教室の学生机にも情報コンセントロを設置し、「いつでも」「どこでも」をキーワードにした利用環境を整備している。環境維持・向上のために定期的に設備の更新・改善を実施している。

2004 年度は基幹系事務・共有ネットワーク設備の更新を実施した。2005 年度は基幹系教育研究用ネットワーク設備の更新を行い、Web 機能の向上、メール送信遅配の改善、不正攻撃や不正利用防止のためのセキュリティ強化等、安全かつ快適に利用できるネットワーク環境の充実を図った。その結果、インターネット接続を行うルータ、大学公式Web サーバ、メール転送サーバなど重要な機器類の二重化により、システムの安定性が飛躍的に増した。さらに、ウィルス除去機能を兼ね備えたファイアウォールの導入により、セキュリティ強化を実現した。

情報セキュリティ対策として,2004年度にネットワークの情報セキュリティポリシー策定に向けた現 状調査を実施した。2005年度はその策定に向けて,前MIND運用部会長を座長とする「情報セキュリ ティ検討PG」を立ち上げ,検討を開始し,2006年度内の承認を目指している。

また、2006年度は情報セキュリティの漏洩対策の一環として、事務職員用PC全台にUSBメモリ等外部メディアへ記録したファイルの暗号化を行うソフトウェア(秘文)を導入した。これにより、メディアの紛失事故による情報漏洩を防ぐことができる。さらに、学内の研究室、実験室内に配置されているPC向けにワクチンソフトを配布しているが、2006年度はワクチンソフトのバージョンアップにより、対応機種を増やし64ビットWindowsPCにも対応した。これにより、ハイエンドなPCに対してもウィ

ルス対策が可能となり、セキュリティの向上を図ることができる。

【今後の課題】

今後はさらに、利用ニーズにあわせた次世代ネットワーク環境を策定して、進歩が著しいIT化に適応した教育研究環境を構築していく。また、利活用の多様化に対応して、安全性を維持するためにさらに情報セキュリティ対策を積極的に講じていく。

情報セキュリティポリシー策定後は、順次運用管理者用の対策基準及び利用者向け手順書等を作成していく。

4. 社会へ開放される施設・設備の整備

【現狀】

駿河台校舎,和泉校舎及び生田校舎では,休日及び祝日に学外団体へ施設の貸出を行っている。年々, 国家試験,資格取得試験,語学教育に関する技能検定試験等の需要が増加し,多種多様に教室等の施設 を開放している。

駿河台校舎アカデミーコモンは、社会に開かれた人にやさしい生涯教育の拠点として、また、開かれた生涯教育施設として、大学の歴史を象徴する資料を展示する大学史展示室、刑事・商品・考古の3部門からなる大学博物館を始めとして、生涯教育・学習のためのリバティ・アカデミーなど関連施設が設置されている。

和泉校舎では、体育館内の室内プールにおいて、水泳指導講習会やマスターズ大会が開催され、中学生から 90 歳の高齢者までの幅広い利用者に使用されている。2003 年夏に人工芝に改修したグラウンドでは、地元自治会に月1回のペースで開放しており、近隣の少年サッカーチーム等が使用している。

生田校舎では、東グラウンド・テニスコートは、自治体、地元自治会、地域少年野球チーム等に開放している。学園祭である生明祭では、地元自治体及び近隣住民に招待状を送付し、交流を深めている。その他、理工学部では、「夏休み科学教室」を開催し、近隣の小中学校生徒を対象に実験・実習・工作を通じて物作りの楽しさを体験する企画を実施している。また、2005年12月に「多摩区・3大学連携協議会」の協定を結んだ。2006年度からは、多摩区在住・在勤者を対象に図書館開放を実施した。

【今後の課題】

今後も開かれた大学を目指し、社会への開放も積極的に対応する方針である。それに伴い、各地区と も必要に応じ施設の改修、案内表示の整備、道路の改修等環境整備を行っていく。

和泉校舎では、和泉メディア棟が竣工し、リバティ・アカデミーの講座も一部開講することになった。 今後、さらに和泉校舎の利便性を活かし、社会が大学に求めている生涯学習等の講座について、推進していく。

(キャンパス・アメニティ等)

1. キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制

【現状】

駿河台校舎では、建物内全面禁煙化を目指し、整備に向けて取り組み、2006年4月からリバティタワー全館を禁煙とした。

和泉校舎では、2004年4月から建物内全面禁煙化を行った。健康増進法、煙草規制枠組条約等の施行により、2005年度は構内完全分煙化を検討し、2006年度から実行することにした。分煙化については、構内全域の灰皿の調査、他の施設の状況及び意見調査を行い、有効な方策を検討した。併せて、ゴミの削減を目的としたゴミ箱設置の削減及び分別化の周知徹底を行った。キャンパス全域のゴミ箱の統一化を検討し、環境整備を推進している。

生田校舎では、衛生設備年次改修計画により、2005年度は第二校舎4号館1階の男子用トイレを女子用トイレの不足に配慮し、男子・女子トイレに改修した。2006年度には、第2校舎2号館1・2階のトイレも改修した。また、構内の老朽化したベンチ及びゴミ箱を撤去し、景観に配慮した統一されたデザインのものを設置した。さらに、登校路門付近の環境整備に着手し、花壇の設置及び不要な樹木の伐採を行い、環境整備に努めた。東グラウンドの法面に「さくら」25本を植樹し、土砂崩れ及び景観の維持向上に努めた。また、実験等で夜遅くまで残ることが多い理系の学生の安全を考慮し、構内に水銀灯の増設・改修を行った。その他、父母会の支援協力を得て、図書館内に給水機(ウォータークーラー)3台を更新・設置した。

【今後の課題】

各地区校舎とも老朽化したトイレを計画的に改修していく。

和泉校舎では、快適環境の整備を行うため、歩き煙草・煙草のポイ捨て・分煙化について、周知徹底する。2006年度オリエンテーション・ガイダンス開始時より、構内の完全分煙化を実行し、喫煙所を指定し、受動喫煙等の被害について呼掛けを行う。構内放送、看板等により各人の認識を強く持ってもらうよう活動する。このような、環境にやさしい大学造りのための活動について、学生及び教職員たちの賛同・協力の呼掛けも推進していく。

生田校舎では、2005 年度に引き続き、ベンチ及びゴミ箱等を計画的に配置し、快適なキャンパスにしていく。

2.「学生のための生活の場」の整備

【現状】

駿河台校舎では、12号館地下1階明大マート内の食品売場と文具等売場の往来をしやすくするととも に、レジ前の混雑を解消するため改修工事を実施した。

和泉校舎では、懸案となっていた福利厚生施設の混雑緩和について、2005年度改修工事を行い、明大マートとリエゾンデスクを分けて、明大マートの店舗部分を拡充した。レジを増やし、配列を変更し、 導線を考えたレイアウトとした。また、食堂館「和泉の杜」は、窓ガラスを含めた外壁の清掃を行った。 竣工後初めての清掃であり、大きな効果があった。

生田校舎では、学業及び体育活動に専念できる環境作りのため、レスリング部等が使用している生田総合合宿所を全面改修した。また、理科系サークルが使用する実験室を増設するため、学生会館1階倉庫を学生実験室に改修した。

八幡山サッカー部及びアメリカンフットボール部練習施設の人工芝化工事を実施した。

【今後の課題】

三地区学生会館については、学生部と協議し、学生の利便性と安全性を配慮しつつ部分改修を実施する。また、合宿所及び各地区厚生施設についても老朽化が進んでいる建物・施設の改修を実施する。

和泉校舎では、明大マートの改修後も更に学生数を考慮し、混雑緩和を検討し、電子決済カード等の 開発を推進していく。また、施設の改修も検討し、安全・快適に使用ができるよう改善していく。

八幡山スポーツセンター (仮称) の設計業務及び新築工事に着手する (2か年計画)。

3. 大学周辺の「環境」への配慮

【現狀】

本学は、駿河台A地区(リバティタワー・研究棟・図書館)を対象に、2003 年 10 月に環境マネジメントシステムの国際規格である IS014001 認証を取得したが、2006 年 10 月に認証更新の審査を受け、合格した。本学では、大学周辺は勿論であるが、それにとどまらず、本学が定めた「学校法人明治大学(駿河台地区)環境方針」を環境保全活動の原則と考え、環境全体に配慮している。駿河台A地区の環境マネジメントシステムの主要な目標である、環境に大きな影響を与えるものとして電気使用量の削減、用紙使用量の削減、可燃ゴミの削減・再資源化、排水の適切な処理及び環境にかかわる教育・研究推進等を対象と定め、これをマネジメントシステムにおいて運用し遵守している。

駿河台校舎では、大学周辺が千代田区の条例により路上喫煙禁止地域になったため、校舎入り口付近の広場を禁煙にした。また、千代田区合同パトロールには職員を毎回2名程度派遣して地域の廃棄物収集、路上障害物の撤去等を実施している。

和泉校舎では、授業開講日の朝夕2回、明大前歩道橋に警備員2名を配置し、通行整理を行っている。また、正門脇の杉並区駐車場に学生が駐輪しないよう守衛職が巡回している。

生田校舎では、近隣住民からの各種苦情に対して迅速な対応を行っている。生明祭で発生する楽器演奏等による騒音対策として騒音測定器を使用し、過度の音量とならないよう指導している。また、東グラウンド内の樹木に起因する日照不足への対応として樹木の一部伐採を行った。電波障害への苦情に対しては、原因究明の調査実施後、増幅器等の交換を行った。

【今後の課題】

IS014001 認証も3年目を迎え、大学内の教職員の環境への意識は高まったといえる。今後は、学生や一般の来訪者に対しても環境に対する意識を持ってもらうため、引き続きポスター等により周知を徹底していく。

今後の課題として,駿河台校舎周辺の公開空地における喫煙マナーの改善が挙げられる。毎晩,タバコの吸い殻が散乱している状況なため,掲示を増やし,学生等に喫煙マナーの徹底を行っていく。また,校舎から駅までの道路を自主的に清掃する等の試みを実施することで大学周辺の環境美化を推進する。

和泉校舎では2006年度からいわゆる「省エネ法」の第二種エネルギー管理指定事業場に指定される予定である。このため、電気や重油等の使用量を削減するため、中・長期計画を立て、空調設備や照明機器などの改修を行う必要がある。運用面では、空調温度管理の徹底など学生・教職員の協力を得るため、省エネの周知を図っていく。

生田校舎では、近隣自治体との情報交換により、苦情・要望等の情報を得、速やかに対応する。

(利用上の配慮)

1. 障害者への配慮の状況

【現状】

駿河台校舎リバティタワー及びアカデミーコモン,生田校舎第二校舎A館,2004年度完成した和泉校舎和泉メディア棟は,障害者対応が施された教育施設である。

和泉校舎では、第一校舎・メディア棟以外、エレベーターが設置されていないため、車椅子での移動は難しいのが現状である。和泉メディア棟の建設に伴い、視覚障害者誘導用ブロックの敷設工事を行った。和泉メディア棟及び第一校舎への案内が整備されたが、まだ不十分である。また、身障者用トイレについて、診療所のトイレ改修を行い、車椅子での使用が可能となった。身障者用トイレは、第一校舎に3箇所、第二校舎に1箇所、和泉メディア棟に3箇所となった。

生田校舎では、図書館及び第二校舎6号館に安全のための手摺を設置した。

【今後の課題】

今後も、各地区とも可能な範囲で障害者のための施設・設備を充実していく。

和泉校舎では、構内から体育館に行くためのブリッジ、厚生会館周辺、第二・第三校舎、AV棟等の整備対象箇所について、今後も引き続き施設、設備を充実していく。

生田校舎では、引き続き既存建物の必要箇所に手摺の設置又は補修を行っていく。また、中央校舎の回転扉を障害者の利用に配慮し、自動ドア化に変更予定である。

2. 各施設の利用時間に対する配慮

【現状】

各施設の利用時間の主なものは、駿河台校舎では学生のゼミ・サークル活動のための教室の貸出が授業時間帯に合わせて平日は $9:00\sim21:00$ 、休日は $9:00\sim19:30$ で行われている。リバティタワーの大学院フロア(19 階~22 階)は、平日のみの利用で時間は $8:30\sim22:00$ である。研究棟は、 $7:00\sim22:00$ となっている。また、中央図書館の開館時間は、平日 $8:30\sim22:00$ 、土曜日 $8:30\sim19:00$ 、休日 $10:00\sim17:00$ となっている。

和泉校舎での主な利用時間は、平日は $9:00\sim21:10$ 、休日は $9:00\sim19:00$ となっている。閉門時間に合わせ、体育館、部室関係の施設は 22:00 まで開放している。図書館は平日 $8:30\sim22:00$ 、土曜日 $8:30\sim19:00$ まで開館している。

生田校舎では、2004年度から原則として建物の利用時間を22:00まで延長している。また、届出を出すことにより、研究室・実験室は24時間利用することが可能である。

【今後の課題】

和泉校舎では、授業以外の課外活動として学生のゼミ、サークル活動及び体育会、体同連等の練習に充分な時間が取れるような配慮をしていく。

生田校舎では、学生の利便性及び近隣住民からの要望に応えるため、2006 年度冬季休業期間中の図書館の開館日を増やすことを検討する。

(組織・管理体制)

1. 施設・設備等を維持・管理するための責任体制

【現狀】

駿河台校舎では、総合管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託して おり、設備担当業者が総合管理者として法規を遵守した管理を実施している。和泉校舎、生田校舎でも 駿河台校舎と同様、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託し、法規を遵守した管理を 行っている。

施設並びに備品等については、「固定資産・物品管理規程」に基づいた管理を行っている。2004 年度 の和泉地区に引き続き、2005 年度はリバティタワー竣工時(1998 年度取得分)からの備品監査を実施 し、管理状況を整理・把握した。

【今後の課題】

今後もこの体制を維持していくとともに,順次,各地区校舎の有形固定資産監査を計画し,管理していく。

生田校舎周辺には、生田ゲストハウス、射撃部・弓道部・水泳部・馬術部合宿所及び総合合宿所がある。これらの施設では、建物の老朽化に伴い修繕が必要となるケースが少なくない。現在、生田学生課及び生田庶務課でその都度対応しているが、管理部署の定期的な巡回・学生指導が必要であり、管理部署に要請する。

2. 衛生・安全を確保するためのシステムの整備

【現状】

駿河台校舎では、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施している。また、リバティタワー(中央図書館を含む)、アカデミーコモン、大学会館、10号館と11号館においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回実施した。さらに、リバティタワー(中央図書館を含む)、研究棟、アカデミーコモン、大学会館、12号館では、空気環境測定を年6回実施している。各建物に設置されているエレベーター・エスカレーターについては、定期点検を行い、定期検査報告書を提出することで法令を遵守した管理を行っている。

和泉校舎では、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施している。また、第一校舎とメディア棟においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回、空気環境測定を年6回実施している。体育館と図書館は、年1回害虫駆除作業を実施している。

生田校舎では、自動火災報知設備受信機の設置及び更新を 2004・2005 年度の二期に分け実施した。 その結果、従来2系統に分かれていた監視体制を正門及び中央校舎守衛所双方で一元管理することが可能となった。また、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定を中央校舎と第二校舎A館で 実施した。また、消防法による消防設備点検を実施した。

Ⅱ 駿河台校舎及び和泉校舎

駿河台校舎には、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部の3・4年生及び情報コミュニケーション学部の3年生、大学院法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、文学研究科、経営学研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科及び法科大学院法務研究科の学生が在籍し、主にリバティタワー、アカデミーコモンを中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、情報科学センター(12号館内)、大学博物館(アカデミーコモン内)等の施設を擁している。さらに、管理棟である大学会館、学生の課外活動のための部室センターや11号館を備えている。リバティタワーは教室・大学院・体育施設・図書館等から構成される23階建ての教育棟であり、アカデミーコモンは教室・講堂・博物館等から構成される11階建ての生涯教育棟として、文系学部学生・大学院生等が共用で使用しているものである。

和泉校舎には、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の1・2年生が在籍し、主に第一校舎、第二校舎、和泉メディア棟を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、視聴覚棟、体育館・グラウンド等の施設を擁している。さらに、学生の課外活動のための部室センター、厚生会館、食堂館等を備えている。和泉メディア棟は2006年度から使用を開始したもので、最先端のマルチメディア機器を使用した新しい情報教育として小教室でのコミュニケーション型教育を実現している。

駿河台校舎及び和泉校舎ともに最寄り駅から徒歩圏内にあり、また、両校舎の移動にあたっては、公 共交通機関の相互乗り入れ等もあり、40分ほどで移動できる環境にある。

以下は、文系各学部・研究科の施設・設備等に関わる主な問題点・改善方針等である。

1-1 法学部

【目的・目標】

学部の理念・目的を達成するよう教育・研究を行う上で、十分な施設・設備を整備する。また、学部の施設・整備を適切に管理・運用する。

(施設・設備等の整備)

- ・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- ・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

研究棟B1階にローライブラリーが設けられており、法学関係の資料が収蔵されている。また、本学部と関連を有する博物館として、1929年に創設された刑事博物館がある。

学部固有の施設として,「法学部共同研究室」があり,研究打合せ等に利用しているほか,嘱託職員を配置して,教育・研究の補助業務を行っている。図書・資料も揃え教員の利用に供している。

和泉メディア棟、駿河台リバティタワー、情報棟によって実現された情報インフラは、かなり先端的なものとなっている。また、それぞれにサポートセンターも設置されている。

このように駿河台校舎では、教室環境など教育関連のハードの面ではかなり改善されている。和泉校舎では、メディア棟ができたことにより、教育環境が一定程度改善した。

【問題点】

駿河台校舎では、学部4年間一貫教育を実現するための基盤が整備されていない。教育機器の利用等について、十分な教育支援がなされていない。ローライブラリーはスペース、座席数、収蔵資料ともに十分なものとなっていない。

和泉校舎では、専門と教養という二元的な図式が維持されている。実際に利用してみての使い勝手に 不便を感じる場合がある。

学生数に比べて、端末のコンピュータ台数が不足している。そのため、情報機器の利用を前提とした 講義を導入することが必ずしも容易ではない。

【問題点に対する改善方針】

駿河台校舎では、研究・教育・文化と知のアーカイブを中心とする駿河台地区再開発を具体的に推進

する。リバティタワーに設置されているサポートデスクとネットワークサポートデスクなどの施設・設備を統合化し、教員室における支援業務を確立するための場所を確保して、和泉校舎と同様の統合的なワンストップサービスを目指した和泉AV・ITサポートデスクの駿河台校舎版を実現する。

和泉校舎では、専門と教養という二元的な図式から離脱した新しいグランドデザインを構想する。また、和泉メディア棟利用の問題点を明らかにして、メディア棟を逐次教員・学生の意向を汲んだ、使い勝手のよいものとする。

モバイル・パソコンの貸与等,一人につき一台,情報機器を利用できる環境づくりに向けて努力していく。また,スキルの格差を解消するために,サポートセンターなどによる支援体制の充実がさらに求められる。

(キャンパス・アメニティ等)

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- ・「学生のための生活の場」の整備状況
- ・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状】

環境保全について、本学部から環境保全推進実行委員や推進実行員を出しており、IS014001の認証運営に関与している。本学部は、サーベイランス(2004年度)及び内部監査(2004年度、2005年度)を受審し、いずれも指摘事項等はなかった。このことにより、大学内の構成員(教職員等)や準構成員(学生等)において環境に対する意識が高まってきている。

【問題点】

環境に対する具体的な取組みが必ずしも十分に行われているとは言えない。学生相談の利用に対して、 それに対応する人的・物的資源が必ずしも十分であるとは言えない。本大学においては、各キャンパス に食堂等が設置されているが、学生数に比して、スペースの点で十分なものとなっていない。

【問題点に対する改善方針】

構成員及び準構成員の環境に対する意識をさらに高めるような取組みの実施を環境保全推進委員会などを通じて働きかける。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

リバティタワー,アカデミーコモン,研究棟等においては,エレベーターが設置されている。また, 駿河台校舎についてはバリアフリー対策がおおむね実現されている。

障害者への配慮として、駿河台校舎においては一定の措置が講じられている。

【問題点】

和泉校舎において,バリアフリーに対し、十分な措置がとられているとはいえない状況にある。また、大学の問題とはいえない要素もあるが、和泉校舎と京王線明大前駅との移動において、歩道橋を利用せざるをえない状況にあり、バリアフリーという観点からは問題がある。

研究棟研究室(駿河台校舎)の利用時間が制限されている。

【問題点に対する改善方針】

バリアフリーの問題及び,研究棟研究室の利用時間の問題については,年度計画書に基づき改善していく。

(組織・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

外部業者にも委託して, 衛生・安全を確保するシステムが確立されている。また, 研究室については, 研究室の施錠を呼びかけているほか, 守衛係員が頻繁にパトロールしている。

【問題点】

建物の構造上、外部者の侵入を防止することができない。駿河台研究棟については、外部者は4階の 事務室を通すとのルールが必ずしも守られていない。また、研究室への勧誘の電話も防止することがで きない。

【問題点に対する改善方針】

大学全体で統一的な組織・管理体制の一層の連携を検討する必要がある。また、プライバシーの観点からも安全体制を構築する必要がある。

1-2 法学研究科

【目的・目標】

教育研究に適切な施設・設備等が確保されているかにつき点検・評価し、問題点については年度計画書に基づいて改善を図る。

(施設・設備等)

- ・研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- ・大学院専用の施設・設備の整備状況
- 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

院生専用フロアが確保され、研究活動の拠点として機能している。また、各教室からインターネットの接続が可能となっていて、教育活動の支援の体制は整備されている。

【問題点】

図書館の研究図書は、いまだ十分とは言えない。

【問題点に対する改善方針】

図書費の拡充を年度計画書に基づいて改善を図る。

(夜間大学院などの施設・設備等)

・夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性 【現状】

専修コースの院生の教育・研究を支援するための夜間の担当職員も配置されており,適切な要員配置 がなされている。

2-1 商学部

【目的・目標】

商学部の「総合的市場科学」の教育を実現するための施設・設備が充足されているかどうかを評価し、 改善を図る。

(施設・設備等の整備)

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 【現状】

駿河台校舎及び和泉校舎に本学部教員の個人研究室が整備されている。

また、RAを要した本学部の大型研究プロジェクト「先端的グローバル・ビジネスとITマネジメント―Global-SCM に関する研究」(文部科学省学術研究高度化推進事業 学術フロンティア推進事業)の拠点として、11号館2階に商学研究所の別室が、2005年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)として採択された「広域連携支援プログラムー千代田区=首都圏ECM」の拠点として、アカデミーコモンの7階に商学研究所が設置されている。

さらに、本学部の「商品陳列館」を前身とした「明治大学博物館」がアカデミーコモンに設置されている。

【問題点】

本学部はカリキュラム改革の第一歩として他学部には見られない2系統の演習の同時履修(ダブル・コア化)を2006年度から導入することを決定したが、教室事情が逼迫しているため、ゼミの時間帯、サブゼミ設置の自由度が著しく制限されている。また、商学研究所や博物館の設備はスペースの面で狭隘である。

【問題点に対する改善方針】

演習のダブル・コア導入に伴う教室事情を 2006 年度のうちに精査し、より綿密な時間割編成指針を確定する。また、研究の活発化に伴って狭隘となってきている商学研究所の解決策として、今後は、学内での研究の繁簡に応じて、大学全体として、施設の確保とスペースの融通も考慮に入れていくことが必要と思われる。全学的な設備計画の場で、本学部の要望を強く主張していく。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状】

駿河台リバティタワーに引き続き、和泉メディア棟の完成により、本学の情報処理機器の整備状況は、 一気に進んだ。また、それぞれにサポートセンターも設置されており、情報処理機器の整備状況は最先 端なものとなっている。

【問題点】

学生数に比べて、端末のコンピュータ台数が不足している。そのため、情報機器の利用を前提とした 講義(たとえば、様々なシミュレーション・ゲームの活用)を導入することが必ずしも容易ではない。 また、機器の活用のためのスキルの格差(デジタル・デバイド)が問題となっている。

【問題点に対する改善方針】

モバイル・パソコンの貸与等一人一台の情報機器の実現に向けて努力していく。スキルの格差(デジタル・デバイド)の解消のために、サポートセンターや、TAなどの活用による支援体制の充実がさらに求められる。また、教員に対して、活用方法の研修体制の充実がより重要となってきており、今後は、FDの方法も含めて、教育の手段として、施設設備の有効な活用が何よりも必要とされる。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現狀】

大学の研究成果を社会還元する場として,「商品部門」を要する博物館が,専門の学芸員を擁するとともに,適宜一般向けの公開講座や特別展示等を開催して,その機能を果たしている。

【問題点】

施設の狭隘さが生じ始めている。

【問題点に対する改善方針】

収集された展示品の多さに比較して,施設の狭隘さが目立ってき始めており,財務上の問題もあり, 学部としては,その解決策を大学に働きかけていくこととしたい。

(キャンパス・アメニティ等)

・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状】

本学部の試みとして、留学生との定期的交流を意図したアイ・ランチを開催した。ここでの話し合いから留学生向けに在学生がサポート役を引き受けるという制度(留学生サポーター制)を 2006 年度から導入することになった。この新しい仕組みは留学生との異文化共生、健康増進のキャンパス作りに資する。

【問題点】

本学部独自の国際交流協定(留学生の派遣・受け入れ)を複数締結したが、宿舎等の受け入れ態勢が 十分ではなく、苦慮している。

【問題点に対する改善方針】

今後とも継続した啓蒙活動が必要である。また、必要な措置について法人側にも要望をあげていく。

・「学生のための生活の場」の整備状況

【現狀】

食堂やラウンジが設置されている。しかし、学生数に比して、スペースが不足している。

【問題点】

ソフト面での対応は学部独自でもある程度,進めることができるが,各キャンパスのハード(施設)面に絡んだアメニティの問題は本学部独自で対応することは困難である。

【問題点に対する改善方針】

学生部委員等を通じて法人側に必要な要望をあげていく。

・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状】

駿河台校舎は IS014001 の認証を受けている。大学全体として 2006 年度よりリバティタワー内の全面 禁煙を実施する予定である。

【問題点】

「自然環境」保護への学部独自の体制はない。

【問題点に対する改善方針】

各キャンパス別に, 地元の千代田区や杉並区の整備事業等と足並みを揃えていく。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

駿河台校舎についてはバリアフリー対策がおおむね実現されている。ただ、既存の建物や新旧の建物の結合部分、特に和泉校舎の建物に改善の必要性が喫緊の課題といえる。また、和泉校舎も漸次進められているが、建物によって格差が大きい。

【問題点】

和泉校舎における校舎間移動と階段教室への対応が必要である。さらに、キャンパス前に設けられた区の歩道橋がバリアフリーに対応しておらず、早急な改善が望まれる。

【問題点に対する改善方針】

大学全体の課題であるが、その課題の解消に向けて学部からも強く要望していきたい。さらに、キャンパスが属する区との連携を深めていくことも必要である。

・各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現狀】

駿河台、和泉の両キャンパスとも、教室の利用時間は適切に確保されている。

【問題点】

社会人学生などのリカレント教育,生涯学習を推進していくのであれば,図書館の休館日,利用時間等,より使いやすく改善していく必要がある。また,事務室の開室時間についても改善の余地がある。

【問題点に対する改善方針】

事務室・図書館の要員配置の問題と絡むので、全学的な検討が必要である。人的、物的な対応が必要とされるが、所管部署に対して充分な対応をするように改善を求めていくと同時に、社会的な責任問題として認識させるように働きかけていく。

(組織・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現狀】

駿河台校舎の研究棟 11 階に設置されている本学部共同研究室や学術フロンティア事業等に供されている本学部施設については管理規約を定め、責任を持って管理している。施設の利用日時を柔軟にするためには要員の手当が不可欠であるが、概ね円滑に運営されている。

業者との契約に基づき、定期的に衛生・安全を確保するシステムが確立されているし、本学部施設の入退出にあたっては、施錠を励行し、交替で嘱託職員やTAが在室する態勢をとっている。

【問題点】

建物の構造上もそうであるが、大学の社会への開放という観点からも、完全に部外者を閉め出すことはできない。

【問題点に対する改善方針】

大学全体の警備体制との一層の連携を検討する必要があるので、全学の安全衛生委員会等に要望していく。

2-2 商学研究科

【目的・目標】

商学研究科における教育が高い質を維持して行なわれるよう、施設の整備を行う。

(施設・設備等)

・研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状】

リバティタワーの大学院教室には、情報機器 (カテゴリー・ゼロ) が設置されていないゼミ教室が多く、授業に支障があり、さらなる整備が必要である。

【改善方針】

プレゼンテーションなどについての教育を円滑に行うために,大学院の全教室に情報機器が設置されるよう働きかける。

- 大学院専用の施設・設備の整備状況
- 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

不十分であり、さらなる整備を要する。実習室については、院生の研究室が他研究科と共同使用となっており、院生数の増加に伴い、机の数が足らなくなっている。

【改善方針】

必要となる施設・設備を洗い出して改善していく。特に実習室については、すべての院生に少なくとも一つの机が割り当てられるようスペースの確保と予算措置を年度計画によって改善していく。

(夜間大学院などの施設・設備等)

・夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性【現状】

商学研究科では夜間と土曜に社会人向けの授業を開講しているが、事務室が対応出来ていない。

【問題点】

授業開講中は事務室を開けて対応すべきである。

【問題点に対する改善方針】

大学院事務室の開室時間を延長する。

3-1 政治経済学部

【目的・目標】

通常の講義形式の授業に必要とされる視聴覚設備を全教室へ配備し、2004年から導入した語学 40人クラスと、本学部が力を入れている少人数ゼミ教育、多種の体育授業、マルチメディア、パソコン教育等様々な形態の授業に対応する教室の整備を目指す。ハード面の整備だけでなく、授業が円滑かつ効率的に実施されるよう教育サポートなどソフト面での充実も図る。

(施設・設備等の整備)

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 【現状】

駿河台校舎では、バティタワー及びアカデミーコモンの完成によってもはや旧式の教室で授業を行う必要はなくなった。この二つの建物では、授業の規模と性格に応じた多様な対応が可能であり、教室、設備とも十分満足すべき状況にある。

和泉校舎では、和泉メディア棟が完成し、ほぼすべての教室に視聴覚設備が施された授業環境が実現した。また、室内プールや各種機器を備えた体育館とグランドもキャンパス内に隣接し、極めて恵まれた状況にあり、7講時制に移行したことで通常の授業で必要とする施設・設備はほぼ充足されている。 駿河台・和泉校舎ともに最新の視聴覚設備、マルチメディア機能を備えた校舎を有していることで、多様な授業の形式と要望に対応することが可能となっている。

【問題点】

和泉校舎では500名超の大講義室が中心の第2校舎と小教室主体の第3校舎の視聴覚設備の導入が遅れ、また、学生数の増加によって図書館の蔵書、スペースの不足が問題点としてあげられる。

【問題点に対する改善方針】

大教室の問題は、学部の教育方針で大人数教育を極力減らす方向で、2006 年度から履修者 400 人超の 授業は二つに分割することにしている。また、視聴覚設備のない旧式の教室は他学部の授業との兼ね合いで教室事情が切迫した際に緊急避難的な使用のみに限定しているが、移動式の視聴覚機器の用意など 授業のサポート体制の充実で対応する。

和泉図書館は、現在、新図書館建設委員会が設立され、本学部の委員も積極的に検討・推進している。

・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【垷状】

現在,ほぼ通常の授業形態には対応できる設備が整えられているが,より新しい情報教育に対応すべく各教室に必要な視聴覚機器の完備を計画的に整備するとともに,教室配当の際には授業担当者には事前に要望を聞き,必要な設備のそろった教室を優先的に割り当てている。

本学部の重点プログラムの一つである特別英語コース「英語コミュニケーション養成プログラム」(Advanced Communicative English、通称ACE)と、このACEの方法を学部全体に及ぼす「リヴィング・カリキュラム」構想には自習システムが不可欠である。本学部英語教員により「政治経済学部の英語教育」のための学部独自の学習ソフトが開発され、試験段階も終了した。学部ではこのシステムに対応した教室の整備を推進し、自習システム充実のためにCALLシステム導入も実現した。

本学の独自の教育情報システムである「Oh-o! Meiji システム」について、本学部でも教員が責任者となって教育への積極的な活用に力を注ぎ、そのための機材やサポート体制充実に心がけている。

【改善方針】

授業での担当教員の新しい試みに即応するハード面の一層の整備と「Oh-o! Meiji システム」や「リヴィング・カリキュラム」などのソフト面でのさらなる理解, 普及と, 効率的な運用を実現するために, 本学部のTA等により教育支援, サポートの充実に努力する。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

本学部では、2002年の地域行政学科新設以来、千代田区と協力して記念公開講座の開催を続け、多くの市民の参加を得ている。

和泉地区においても杉並区,世田谷区と周辺地区の大学と共同で公開講座を開き,本学の教員もコーディネーターとしてこれに積極的に協力することで地域住民との結びつきを強めている。

また、2003 年度からカナダ・ケベック州の支援を受けた「ケベック講座」を開催し、一連の講演会によって大学を一般市民へ開放する「場」を提供している。さらに、数年来、本学部OBのための「政経同窓会」を立ち上げ、卒業生を母校へ招待するホームカミングデーや、新入生父母のための校舎施設案内やカリキュラム説明会や講演会を主催し積極的にキャンパスに招くなど、本学部独自で積極的に取り組んでいる。

駿河台地区は、アカデミーコモンの完成によって施設面での条件が格段に整備され、学部独自の企画によって大学施設の社会への開放と地域住民との提携を心がけている。

【改善方針】

今後とも学部が主催する各種講演会を積極的に一般市民に開放し、より一層「社会に開かれた大学」 を目指すべきであるという目標を推進していく。

(キャンパス・アメニティ等)

・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状】

福利厚生施設については、学生食堂・売店を充実させるとともに、学生のサークル活動に部室を提供するなど、セミナーハウスの拡充など課外授業にも積極的に協力・支援している。和泉校舎では新たな7講時制の導入によって事務体制や図書館、学食の利用時間の延長が求められる。

【問題点】

和泉校舎では7講時体制が導入され、それに伴う事務室体制や図書館、学食の利用時間の延長が求められる。また、駿河台校舎研究棟7階の本学部資料センター室の環境整備、たとえば購入図書・交換図書、新聞雑誌の開架式収納棚の増設などが必要である。

【問題点に対する改善方針】

今後とも大学との協力のもと、本学部として所轄委員会などで積極的に推進していく。

「学生のための生活の場」の整備状況

【現状】

駿河台・和泉地区とも学生が利用する食堂、学生ラウンジ、休憩用のベンチ、リフレッシュ・コーナーなどが適宜配置され、分煙も徹底されている。アカデミーコモンや和泉メディア棟など新校舎建設では、学生ラウンジ等の学生の共用スペースの確保にも可能な限り留意している。

【問題点】

学生にとってキャンパスの魅力の一つである学生食堂も施設は整っているもののメニューに対する 不満の声は依然として聞かれる。

【問題点に対する改善方針】

学生部が主体となり、学生へのアンケートや学生による他大学の学生食堂の見学等を実施しているが、本学部でも学生の意見を積極的に聞くなど、より一層快適なキャンパス作りをめざして資料と情報の収集に努める。

・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状】

駿河台校舎では、リバティタワー、図書館及び研究棟の環境マネジメントシステムについて IS014001 の認証を取得し、その後も学部の専門委員がイニシアチブを取り、環境とリサイクルへの意識向上の努力が積極的に続けられている。アカデミーコモンの建設の際にもリバティタワー同様、可能な限り市民への公開空き地の確保と歩道の拡充、樹木の植栽などでキャンパスの美化に努めている。

和泉校舎では和泉メディア棟の建設に際して建設場所、高さなどで地元住民への配慮を重視した。ま

た,従来,京王線明大前駅から和泉校舎までの道幅が極めて狭く,学生の登下校時のピーク時には一般市民に非常な迷惑をかけていたが,世田谷区,杉並区により「明大通り」の道幅拡充と歩道橋が整備された。大学でも通行のピーク時には係員を出し円滑な通行のための交通整理と歩き煙草を禁ずるなど学生のマナー向上に心がけ、明大前の広場には時計塔を寄付して地元商店街との共存を心がけている。大学のこのような取り組みには本学部でも積極的に支援している。

【問題点】

和泉校舎では駅と校舎の間に甲州街道があり、歩道橋を渡らねばならないが、エレベーターの設置など障害者や高齢者に向けた配慮が必要である。

【問題点に対する改善方針】

大学と地域とのより一層の協力が不可欠であるとともに、大学周辺のバリアフリー等、個別の要望については周辺住民とも協力して、適宜所轄官庁に対して要望を出している。今後とも、学部学生、教職員のメンタル面での環境意識向上への努力を続けていく。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

駿河台地区リバティタワー及びアカデミーコモン,和泉校舎第1校舎,体育館等の比較的新しい施設は床面のバリアフリー化をはじめ,エレベーター,洗面所も障害者対応となっており,当該学生のため本学部でも教室割などを十分配慮し,補助器具を用意するなど適切なサポートを心がけている。

【今後の改善方針】

当該学生の必要と要望に応じた適切な対応を本学部としても今後も続けていく。

・各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状】

和泉校舎の7講時フレックス制導入に伴い、学生対応窓口での対応時間を延長するなど、サポート体制のいっそうの整備に努めている。駿河台校舎では二部教育が残っているため、学生窓口、図書館等の夜間の施設利用も適切な対応がされている。

【問題点】

窓口対応の職員の配置が適切なものとはなっていない。

【問題点に対する改善方針】

和泉校舎での夜間授業帯のための利用時間の延長を引き続き検討していく。

(組織・管理体制)

・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

本学部としても和泉校舎7講時制の導入後の夜間授業時間帯への配慮に心がけているが,大学全体の取り組みが必要である。また、最終時限終了時までの十分な配慮を検討している。

・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

大学全体の取り組みとして、安全面では夜間を含め常時、警備員を配置し、事故など対して迅速かつ 適切に対応できる体制を取っている。また、不測の事態に備え、関係連絡先を学部教員、学生に周知さ せている。このほか校舎の清掃やゴミ回収など環境衛生保全のため、担当者も常駐し、概ね必要と思わ れる衛生、安全は確保されている。

3-2 政治経済学研究科

【目的・目標】

情報化社会の中にあって研究成果を挙げるための教育施設・設備の整備・改善を常に図っていかなければならない。

(施設・設備等)

- 研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- ・大学院専用の施設・設備の整備状況
- 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

大学院生用の共同研究室、情報コンセント、コピー室など設置されている。研究成果を挙げるために アンケートを実施するなど院生のいろいろな要望を調査し、改善を図っている。

【問題点】

大学院の授業を行うフロアの情報機器環境は、十分とは言えず全学的に早急な対応が求められる。

【問題点に対する改善方針】

情報関係の設備の充実や利用方法などについて利用者の立場に立った改善策を検討する必要もある。

(夜間大学院などの施設・設備等)

・夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性 【現状】

本研究科では、社会人の研究活動に配慮して、夜間に授業時間帯を開講し、施設・設備などは昼間帯と同じように利用されている。ただし、夜間開講を全教員に義務的に課しているわけではないので、現状では開講授業数は多くはなく、設備やサービス対応可能な範囲内と言える。今後、夜間時間帯での開講授業が増加した場合には、教員や院生のニーズに応えられる保障はない。

4-1 文学部

【目的・目標】

大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件を整備することが目的である。この目的を達成するために、以下のような具体的な目標を掲げている。

- (1) 現代の教育に必須の情報処理機器を整備する。
- (2) 本学のロケーションを考慮して、社会へ開放する施設・設備を拡充する。
- (3) キャンパス・アメニティを充実させ、かつ大学周辺へ環境面で配慮する。
- (4) 障害者が安心して勉学できる環境を整備する。
- (5) 施設・設備を維持・管理するための効率的な体制を整備する。

(施設・設備等の整備)

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 「租場」

本学部における施設・設備等の諸条件は、いくつかに分けられる。

- (1) 図書環境
 - 大学図書館の有効な活用が行われている。蔵書はある程度揃っている。
- (2) 考古学,地理学,心理社会学科等の実習科目教育を確保するためのスペース並びに機材 史学地理学科には史学地理学科共同演習室を設置している。また、考古学実習室、地理学実習室、 心理社会学科実習室も設置している。史学地理学科共同演習室は、3・4年次の学部学生が、演習 並びに卒業論文執筆のために頻繁に使用する。助手、TAが彼らの相談・補助業務を行っているほか、レポートのプリントアウトやインターネット検索もそこで行える仕組みになっている。心理社 会学科実習室は、臨床心理学実習や査定法関係授業において集中的に使用されている。ここでもTAが配備され、心理検査用具や箱庭療法用具等の管理を行うほか、学生のサポートに努めている。

2006年度より専門の院生TAによるサポートが可能となっている。

(3) 研究室

各教員に研究室が割り当てられていると同時に, 駿河台研究棟 10 階には本学部共同研究室が配備され, 嘱託職員が勤務している。

(4) 博物館

大学の研究成果を社会還元する場として博物館が設置されている。本学部の学生も所蔵資料・図書を日常活用して勉学に供している。また、学芸員資格取得のため、博物館実習も受け入れている。

(5) 黒耀石研究センター

文部科学省学術研究高度化推進事業(学術フロンティア推進事業)の一環として設置され、長野県長和町と連携して、教育と研究成果の社会還元の場として活用している。

(6) 文化財研究施設

理工学部との共同利用施設である文化財研究施設は、機器を用いた文化財の理化学的分析を主に 行っている。

これらの施設・設備は教育研究のため概ね適切である。

【問題点】

(1) 図書館

3キャンパスに分かれている関係で、ロジスティックス上の問題が少々ある。特に心理社会学科など新しい学科に必要な図書は、全学的配慮を得てはいるものの、まだ十分とは言えない。また、学科設置整備の際に購入した図書が、和泉図書館に重点的に配置されており、少々不便である。駿河台校舎における中央図書館のスペース上の問題は改善を要する。

(2) 共同演習室

文学科の共同演習室がない。また、史学地理学科共同演習室はスペース上の問題があり、必要な 参考図書を常備することができない。

(3) 研究室

教員研究室におけるスペースの問題は恒常的に存在する。多くの教員の研究室は,図書で一杯で ある。

(4) 黒耀石研究センターと文化財研究施設

博物館に移管し、学内共同研究施設として一層の活用促進を図ることを探るべきである。

【問題点に対する改善方針】

前述の問題に関して、教育研究年度計画に基づいて改善を図る。特に資料室としての性格も備えた文学科共同演習室の設置を、引き続き推進していく方針である。

また、黒耀石研究センター並びに文化財研究施設の博物館移管の手続を進めていく。

・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現狀】

和泉校舎では和泉メディア棟が整備され、IT環境は飛躍的に向上した。また,2006年度より始まる文学科文芸メディア専攻の3・4年次対象「DTP実習」授業用に、駿河台情報棟でも必要な機材、ソフトが導入された。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

心理社会学をベースとした大学院臨床心理学専修院生のトレーニングの場として,心理臨床センターが設置されている。このセンターは学外的に,心の問題を抱えた人たちを対象とした心理相談を行っている。大学の研究成果を社会還元する場として博物館,黒耀石研究センター,文化財研究施設もその使命を果たしている。

心理臨床センターは、子どもから大人まで広く相談を受け付け、学校教員の生徒への対応や、保育、家庭教育についてのコンサルテーションの依頼にも対応できる態勢を整えているので、対外的に好評を得ている。これらの業務を通じて地域への還元を行うことで、社会的に義務を果たしていると同時に、開かれた大学としての性格を社会に示している。

【問題点】

心理臨床センター内に、大学院生がクライアントの情報交換及び面接記録を作成するための独立したスペースがないために、個人情報保持との関係で問題が生じる危険性がある。

【問題点に対する改善方針】

大学院生の教育環境を整備する一環として,臨床心理学専修の院生が使用できる独自の部屋を設け, 心理臨床センターにおけるクライアント情報記録室としても利用する方針の具体化を推進する。

(キャンパス・アメニティ)

・「学生のための生活の場」の整備状況

【現狀】

駿河台校舎では、リバティタワーとアカデミーコモンに施設が集中し、11 号館と 12 号館の有効利用が十分になされていない。また、学生が授業時間以外の時間に、自由に勉強したり休憩できるスペースが十分に用意されていない。

【改善方針】

全学レベルの検討が必要であるが、本学部として対応できることがあるか役職者会で検討する。

・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現狀】

駿河台校舎では環境マネジメントシステムに関してリバティタワー,図書館及び研究棟についてIS014001の認証を取得し、学部選出の専門委員が全学レベルでの環境保全とリサイクルへの意識向上に役割を果たしている。また、専門委員は教授会で大学の環境への取り組み状況を報告し、教員に対して環境問題への周知を図っている。

リバティタワー周辺での喫煙を全面的に禁止するなど、目に見える対策を実施し効果をあげている。

【問題点】

学生に対する周知が不足している。

【問題点に対する改善方針】

大学当局だけでなく、教員からも喫煙マナーについて注意を与えるなど地道な努力を継続する。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

駿河台校舎のリバティタワー及びアカデミーコモンに関しては、バリアフリー対策ほぼ達成されているが、和泉校舎では和泉メディア棟を除いて大きく立ち後れている。

【問題点】

リバティタワーから研究棟への連絡通路には対策が必要であり、外部から研究棟への入構に関しては全く配慮されていない。和泉校舎では、特に大人数授業が行われる第二校舎の施設面の不備は甚だしい。

【問題点に対する改善方針】

障害者受け入れによって国より補助金を受けている大学として、施設面での改善は急を要する。全学 レベルでの迅速な対応を本学部として推進していく。

・各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状】

各施設とも学生・教員が利用するに際して大きな問題は生じていない。ただし、社会人教育を強化していくのであれば、夏季・冬季休暇中の図書館利用時間の延長が望ましく、全学的に働きかけていく。

(組織・管理体制)

・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

大学の IS014001 承認取得に伴い,各施設及び設備の運用規定が従来に比べ一層明確化された。本学部が担当する施設・設備の運用に関する責任体制は有効に機能している。

また,全学統一の基準によるシステムが整備されており,施設・設備の衛生と安全は確保されている。

4-2 文学研究科

【目的・目標】

個人研究室は確保されているが、専攻ごとの共同研究室の充足が必要である

(施設·設備等)

- ・研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 大学院専用の施設・設備の整備状況
- 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

リバティタワー21,22階は全研究科共用の大学院専用共同研究室となっている。本研究科は専攻別指導を実施しており、専攻別研究室の拡充を要望しているが実現に至っていない。また、本研究科史学専攻共同研究室が11号館に設置されているが、リバティタワーと離れており、使用しにくい。臨床心理学専修では臨床実習のカルテの秘匿性から、厳重な管理を要する研究室を不可欠にしている。近年、液晶プロジェクター等の機器が充足されつつある。

【問題点】

専攻別研究室のスペースが不十分である。

【問題点に対する改善方針】

教育研究年度計画書に基づいて臨床心理学専修共同研究室の設置を最優先的に推進していく。

(先端的な設備・装置)

- 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

【現狀】

長野県長門町に設置している本学文化財研究施設・黒曜石研究センターには蛍光 X 線分析装置などの分析機器が装備され、充実しつつある。これらの機器は他大学の研究者も日常的に利用できるようになっている。

【問題点】

文化財研究施設の一部は地理学実習室に配置されており、地理学研究法の講義や地理学野外実習の整理などに支障をきたしている。

【問題点に対する改善方針】

文化財研究施設の移転を求める。

(夜間大学院などの施設・設備等)

・夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性 【現状】

本研究科は夜間大学院に該当しないが、6・7時限にも開講し、共同研究室は22時迄利用することができるなど社会人学生にも配慮しており、フレキシブルな開講を可能にしている。

(本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等)

・本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性 【現状】

本研究科関連施設として前述した黒曜石研究センターがあり、考古学専修を中心とする実習などが実

施されている。基本的な分析機器が装備され、特別嘱託が常駐しており、少人数ながら宿泊が可能であり、適切に整備されている。また、この施設は長野県長門町に設けられており、地域社会との連携も深まっている。

5-1 経営学部

【目的・目標】

学部教育を充実させるために必要な施設設備の設置・整備を年度計画書に含め、バリアフリーの取り組みを充実させる。

(施設・設備等の整備)

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 【現状】

駿河台校舎については、リバティタワーの多様な教室や多目的な施設に加えて、アカデミーコモンが オープンし、リバティタワーとともに様々な教育研究の場として活用されている。

和泉校舎でも和泉メディア棟の完成により、最新の情報機器・語学学習設備(例: CALLシステム)が整った。

【問題点】

和泉校舎については、情報コミュニケーション学部の設置による学生数の増加により、教室状況・情報教育に関する教育環境はますます厳しいものとなった。バリアフリーに対する取組は遅れている。

【問題点に対する改善方針】

施設の改善、バリアフリー化の促進を年度計画書に含め、改善を図る。

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状】

駿河台校舎の情報教育対応の教室、機器類については、整備されている。

和泉校舎でも和泉メディア棟の完成により、最新の情報機器・語学学習設備(例: CALLシステム)が整った。

【問題点】

情報の媒体であるメディアが次々と開発される現在、どの教室でも全てのメディアをリアルタイムで使用できるようなきめ細やかな対応がなされていない。年度末など学生の情報機器を使用する機会が多い場合には、利用するまで長時間待たされることがある。

【問題点に対する改善方針】

情報処理機器の充実とコンピュータ端末の増設を年度計画書に含め、改善を図る。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

駿河台校舎においては、アカデミーコモンの完成により、大学施設の社会開放を飛躍的に進めることができた。

【問題点】

和泉校舎の開放は教室・設備の開放は、教室の形態・設備の状況などにおいて遅滞している。

【問題点に対する改善方針】

和泉校舎の教室事情を改善し、社会に開放するゆとりをつくるよう、年次計画をたてる。

(キャンパス・アメニティ等)

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状】

駿河台・和泉・生田校舎の各キャンパス・アメニティを形成・支援するために、学生部の他、全学的機関として、福利厚生施設検討委員会及び福利厚生事業運営協議会が設置され、それらの下に、地区ごとの分科会が置かれており、基本計画案が策定される。本学部として独自の体制はない。

【問題点に対する改善方針】

本学部としても、学生モニターや学生自身の意見を集約し、担当部署や委託会社へ随時要望していく。 地域環境向上への取組みの一環として、千代田区、杉並区、川崎市などと協働で環境配慮への取組みを 進めることを年度計画書に織り込み、改善を図る。

・「学生のための生活の場」の整備状況

【現狀】

駿河台・和泉・生田校舎内に学生が利用できる学生ラウンジ、休憩用ベンチ、リフレッシュ・スペースなどが一応設置されている。しかし、全学生数に対して授業や勉強の合間に語りあったり、休憩したり、あるいは運動したりするような空間は不足している。本学部として独自の体制はない。

・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状】

駿河台校舎においては、リバティタワー、図書館及び研究棟の環境マネジメントシステムについて、ISO14001の認証を取得した。また、リバティタワー及びアカデミーコモンの建設に当たっては、可能な限りの公開空地の確保、歩道の拡充、樹木の植栽などに注力している。

喫煙制限については、キャンパス内での歩きタバコの禁止を促しているが、特に和泉校舎においては、 最寄り駅から大学キャンパスまでの通学路についても歩きタバコの禁止を放送で呼びかけ、大学周辺の 美化に努めている。また、2006年4月から、リバティタワー内の環境美化を全館禁煙とする計画なので 学部として独自の体制はない。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

施設・設備面における障害者への配慮については、駿河台・和泉校舎とともに、建物の建替えに伴い少しずつ向上している。リバティタワーにおいては、バリアフリー化を始め、エレベーターの障害者対応、各フロアの男女別障害者用洗面室の設置がなされている。和泉校舎でも第一校舎、メディア棟においてはバリアフリーが進められているが、古い校舎では対応が遅れている。

学部としての対応では、障害学生への受講上の配慮として、できるだけ当該学生の教室移動が少なくてすむような、教室割を行っている。

【改善方針】

本学学生だけでなく地域社会への貢献を担う開かれた大学として、様々なタイプの障害者に対応できる整備を年度計画書に織り込み、改善を図る。

・ 各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状】

7講時制導入に伴い、中央図書館、和泉図書館とも平日は 22 時まで利用することができる。基本的には全学的に対処する項目である。

(組織・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

全学的には、法人の固定資産・物品の管理に関する責任体制が確立している。管理区分としては、主に、固定資産の区分により、当該資産に関係のある事務管理職がその維持・管理の責任者となっている。本学部としては、「経営学研究所設置内規」を制定し、これに基づき、所長である経営学部長を中心とした運営委員会による当該施設の維持・管理を行っている。

そのほか、個別の施設・設備の管理については、研究棟運営委員会など教員側からの意見を反映でき

る組織がある。

【問題点】

校規により責任体制は定められているものの、その意義や活動内容等について、教職員の認識度があまり高いとは言いがたい。

【問題点に対する改善方針】

施設設備等を維持・管理するための責任体制は確立されており、適切に機能している。しかし、常設の組織ではないためか、教職員の認知度が低いので、教職員各人の、安全衛生に対する意識の高揚のためにも、必要な情報の発信をその都度行う。

5-2 経営学研究科

【目的・目標】

研究科の教育研究の維持・向上のためには施設・設備が適切に整備されている必要がある。また、それらは大学によって適切に管理・運用されて研究科の教育研究に供せられなければならない。

(施設・設備等)

・研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性「現状」

施設・設備は大学によって適切に管理されている。教育目的のための情報機器はリバティタワー19Fに適切に整備されている。また、教育研究システム課で運用している自習室は大学院学生も自由に利用できる。他大学大学院に比べても、充分に整備されている。全国の大学のなかでも明らかにトップクラスに位置しているといえる。

大学院専用の施設・設備の整備状況

【現状】

リバティタワーの19Fには大学院事務室、会議室、大学院講師控室、院生協議会室、教室、大学院コピー室、20Fには教室と修士論文収納庫、21Fと22Fには大学院学生用共同研究室がある。会議室では大学院委員会、各研究科委員会など大学院関係の重要な会議を開催できる。19Fと20Fの教室は大学院の授業をするための専用の教室であり、きわめて快適に授業をすることができる。また、共同研究室について学生は満足している。これらすべてにはすべて冷暖房設備が整い、空調も完全である。

大学院学生用実習室等の整備状況

【現狀】

本研究科の大学院生用研究室は22Fにある。博士前期課程大学院学生用はオープンスペースとなっているが、博士後期課程大学院学生向けは数名の共同研究室となっている。

(夜間大学院などの施設・設備等)

・夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性 【現状】

本研究科では、6時限目と7時限目にも授業を行っている。夜間であっても講師控室は開室しており、教室の消灯は21:40である。事務室は18:30まで業務を行っている。学生用の共同研究室は22:00まで利用することができる。施設・設備の利用やサービス提供については適切に配慮されている。教育研究指導を行ううえでまったく支障はなく、きわめて適切に配慮されている。

6 情報コミュニケーション学部

【目的・目標】

本学部では情報・マルチメディア・AV環境の利用がカリキュラム上不可欠である。駿河台地区施設設備計画により駿河台校舎の教育施設・設備は大幅に充実した。また、和泉校舎ではメディア棟が竣工し、2005年度から使用可能となり、本学部の目指す、高度情報化に対応した設備を備えた教室の充実が

なされた。今後はさらに既存の施設設備の使用状況を検証し、不備の是正を図り、より充実した教育環境を整えていくことを目標とする。

(施設・設備等の整備)

- ・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
- ・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

駿河台校舎では、リバティタワーを中心として情報処理教室が充実している 12 号館で授業を行っている。和泉校舎では、和泉第一校舎を中心として情報・メディアの一元化を目指した和泉メディア棟で授業が行われている。両校舎とも本学部授業を行うに足り得る施設・設備等の諸条件が整っているが、和泉校舎の和泉図書館は老朽化が進んでおり、さらに情報ネットワーク環境の構築に向けて、教育研究の環境整備を行う必要がある。

また、情報処理機器などの配備状況は、駿河台校舎のリバティタワーは、ほぼ全ての教室にプレゼンテーション設備が導入されており、マルチメディアに対応した授業が展開される予定ある。一方、和泉校舎では和泉メディア棟に視聴覚系教室にCALLシステムを含めた新しいメディア設備を導入し、一般教室においてもプレゼンテーション設備が設置されている。また、両校舎とも主要な教室に情報コンセントが設置されており、ユビキタス環境に向けた対応がなされている。

駿河台・和泉校舎とも、老朽化した校舎の建替えが進んでおり、教育研究環境が整備されている。主に利用される校舎・教室が機能化され、授業を行う建物も纏まっていることから、授業毎の移動を速やかに行える。また、情報処理機器などの設置が充実しており高度情報化社会に対応し得る授業の先進性が見られる。

【問題点】

少人数教育に向けた授業の教室が不足している。特にゼミナール教育に対応した演習室が不足しており。授業設置時間の偏りを緩和するとともに、演習室の増設が必要である。

また、和泉図書館の老朽化が進んでおり、早期の建替えが必要である。

【問題点に対する改善方針】

施設・設備の改善は、多額の経費を必要とすることから、速やかな対応は困難であることも事実である。演習室の増設については、授業設置時間の調整で対応を図り、それでも不測する場合は何らかの措置を実施する。

また、和泉図書館については、「和泉図書館建設検討委員会」において建替計画の検討が行われており、成案を得た後に速やかな建設に着手するよう対応したい。

(キャンパス・アメニティ等)

- キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- ・「学生のための生活の場」の整備状況
- 大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現狀】

本学部内のキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制はないが、大学に設置される各学部教員で構成される「学生部委員会」において、福利厚生等に関する事項が検討されている。また、学生生活の場として、各所にリフレッシュ・コーナーや屋外にベンチ等が設置され、食堂や売店等の生活に必須な施設も設けている。大学周辺の「環境」への配慮等は、駿河台校舎に公開空地が設けてあり一般歩行者にも歩道を設置するなどの措置を行っている。大学と外部施設との調和を大切にし、駿河台・和泉校舎は樹木を植栽・剪定を実施するなど、外部環境に配慮している。さらに、駿河台・和泉校舎は校舎の建替が進められ、学生生活に必要な環境整備が施され、授業外で快適な時間を過ごせるようになった。

【問題点】

校舎の建替が進んだことから、大学の歴史を象徴する建物がなくなってきた。

【問題点に対する改善方針】

今後は建物の維持保全を計画的に行いながら、リバティタワー等の明大を象徴する校舎の保存が重要

である。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

駿河台・和泉校舎の各所に点字パネル、スロープ、エレベーター及び多目的トイレの設置している。 本学部が授業を主に行っている校舎には、障害者が利用するに足る施設・設備が充実している。

【問題点】

老朽化した校舎は、バリアフリー化が困難である。

【問題点に対する改善方針】

早急な対応は経費の面から困難であるが、校舎の建替ごとにバリアフリー化を図っていく。

(組織・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

法人の「固定資産・物品管理規程」に基づき維持・管理の責任体制が確立されている。この規程により分任管理者を置いて、きめ細かな施設・設備の管理が可能となっており、速やかな対応が行える。

7 ガバナンス研究科

【目的・目標】

高度専門職教育を実現するにふさわしい適切な施設・整備をめざす。

(施設·設備等)

- ・研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 大学院専用の施設・設備の整備状況
- 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

適切に整備されている。 すなわち,

①講義室, 教員個人研究室

ガバナンス研究科の授業は、主として 2004 年に竣工した駿河台校舎・アカデミーコモンで実施している。この校舎に 30 人教室 18 室, 60 人教室 9 室, 100 人超教室 5 室が設けられている。これらの教室のほとんどに、プレゼンテーション設備及びインターネット接続可能な情報コンセントが備えられている。教員個人研究室は、本学 14 号館に整備されている。

②図書館及び図書

2001年3月竣工の中央図書館(面積12,485㎡, 蔵書数約127万冊・座席数1,274席)は、平日は午前8時30分から午後10時まで、土曜日は午前8時30分から午後7時まで、日曜日・祝日も午前10時から午後5時まで開館しており、学生の授業時間や多様な学習ニーズに対応している。

127 万冊の蔵書と2万1千種類の新聞・雑誌をはじめ、マイクロ資料、CD-ROMなどの電子媒体も多数所蔵しており、目録情報のデータベース化により、OPAC(蔵書検索システム)により容易に検索が可能である。また、図書館が基幹データベースとして位置付ける LEXIS-NEXIS をはじめとする各種学術情報データベースは、学生が自由に使える環境を整備し、教育研究への支援を行っている。また、各学部及び大学院のシラバス掲載の参考資料等を配架したシラバスコーナーが設置されており、授業に直結した支援を行っている。

③デジタルデータベース, 電子ジャーナルについて

データベースは国内データベース 10 件,海外データベース 13 件,電子ジャーナルは 22 件をそれぞれ備え、学内の総合情報ネットワーク (MIND) に接続したコンピュータからの利用及び学外からもこれらのデータベースを利用することが可能となっている。

④院生研究室(自習室)について

本研究科の大学院学生研究室は、共同研究室の形態をとるものの、1人1座席を確保するように配慮し、駿河台校舎14号館5階(1,014㎡)に十分なスペースを確保する。近年の目覚ましい情報化に対応するインターネット環境を整備するため、全座席にPCコンセントを取り付け、大学院学生が常時PCを使用できるようにし、インターネットによる情報検索や図書館蔵書検索、オンライン・ジャーナル及び外部データベースの検索が自由にできるようになっている。

(先端的な設備・装置)

・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性

【現狀】

ガバナンス研究科では、社会人を対象に専ら夜間において教育を行うことから、その従事する職業・職務との関係で欠席せざるをえない事情が生ずる。そうしたときの対応として、遠隔授業(リモート・ラーニング)を導入している。

これはビデオ収録した授業をインターネット配信(Windows)により視聴できるもので、突然の業務などにより欠席を余儀なくされることの多い社会人学生の学業をサポートする補助的な支援システムである。学生は欠席した授業を自宅のパソコンで視聴し、その内容をレポートにまとめ提出することで出席扱いとするが、全授業数の4分の1を超えないこととする。このシステムは、復習にも役立つものとなっている。

【問題点】

視聴者に対するさらなる便宜供与の観点から,講義内容を編集し,冗長な部分をカットし,関連資料も視聴できるような工夫が望まれているが,財政的コストがかかることになる。

【問題点に対する改善方針】

ユビキタス・カレッジ構想の中で、視聴方式・教材ソフトの改善・充実を図る必要があるが、一研究 科としては限界がある。全学的取組み状況を注視している段階である。

(夜間大学院などの施設・設備等)

・夜間に教育研究指導を行う大学院における施設・設備の利用やサービス提供についての配慮の適切性 【現状】

①図書館

平日は午前8時30分から午後10時まで、土曜日は午前8時30分から午後7時まで、日曜・祝日も午前10時から午後5時まで開館していることから、院生の研究活動に支障はない。

②情報処理施設

情報処理施設は、学生が自由に授業の課題に取り組むための情報実習室2室(PC58台)とゼミまたは論文などにおけるグループ学習及び作業を行うパソコン自習室1室(PC25台)が平日・土曜の午前8時30分から午後8時30分まで開室している。

③診療所·学生相談室

学内診療所は午後7時30分まで開設しているほか、近隣の医療機関も多く緊急の事態に充分対応することができる。また、学生生活全般に関する悩みや不安に対する学生のため、学生相談室を開設しており、平日午前9時30分~午後7時30分、土曜午前8時30分~正午の時間帯で対応している。

④食堂、売店、書店

学生食堂は平日午前 10 時 30 分から午後 7 時 30 分, 土曜午前 10 時 30 分から午後 5 時の時間帯に営業しているものと、平日午前 9 時から午後 9 時, 土曜午前 9 時から午後 6 時まで営業している 2 店があり、夜間就学する学生の飲食に対応している。

また,文具等の売店については,平日・土曜午後8時から午後8時40分,書店は平日午前10時30分から午後7時30分,土曜午前10時30分から午後6時までそれぞれ営業を行い,夜間就学する学生に対応している。

Ⅲ 生田校舎

生田校舎には、理工学部及び農学部の1~4年生、理工学研究科及び農学研究科の学生が在籍し、中央校舎、第一校舎(農学部)、第二校舎(理工学部)を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、図書館、ハイテク・リサーチ・センター、振動実験解析棟、構造物試験棟、実習棟、温室のほか、体育館・グラウンド等の施設を擁している。さらに、学生の課外活動のための部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。2004年度から使用を開始した第二校舎A館は、21世紀をリードする理工学部・大学院の教育研究環境の整備充実を目的とするもので、プレゼンテーション等で利用されている。以下は、理工学部・研究科及び農学部・研究科の施設・設備等に関わる主な問題点・改善方針等であ

1-1 理工学部

【目的・目標】

る。

21世紀の期待される理工学部・理工学研究科として継続的な施設環境充実と環境改善(キャンパス)整備を大きな目標に掲げている。具体的には次のとおりである。

- (1) 第一期整備計画終了後の検証
- (2) 既存棟の建築的課題の整理
- (3) 第二期整備計画の推進
- (4) 生田校舎全般にわたる教育環境の整備

(施設・設備等の整備)

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 【現状】

2004年4月に完成を見た生田第二校舎A館は、理工学部・理工学研究科として社会への存在主張、21世紀の教育・研究施設環境の創出という、大きな目標の生田理工学部キャンパスマスタープランの実現に向けた第一期整備計画を具現したものである。このことにより、緊急課題であった旧3号館をはじめ、本学部校舎安全対策改修工事の第一期の緊急対策、安全確保への整備着手で喜ばしい成果を得た。また、最も危険な状況にあった旧3号館は、このA館の完成により安全が保証され教育・研究環境が大きく改善された。しかし、1号館西棟、2号館、4号館、5号館、これらはいずれも旧耐震基準により建設されたもので、危険である状況は変わらず、引き続き改善を進めることが必要な状況にある。

この第二校舎A館竣工と4号館の一部改修工事完了により、これまで分散していた電気系、建築学科の各研究・実験室は新棟に移転し、3号館にある機械系の各研究・実験室は、移転後の4号館空きスペースに移動したことで、従来よりも望ましい教育・研究スペースのゾーニングが設定できた。

【問題点】

第二期整備計画における改築対象となっている応用化学科の研究棟である第二校舎1号館が、予測されている大規模震災に際し、化学薬品・試薬が震災時に転倒破損し、予測せぬ化学反応を誘発し爆発、発火等を引き起こす可能性がある。この事態を未然に防ぐために、一日も早く地震動・揺れを吸収しこれを伝えない建造物の整備、及びこれへの移転が緊急な課題となっている。

【問題点に対する改善方針】

機械系学科,応用化学科,情報科学科,物理学科においては,教育・研究スペースのゾーニングについてなお解決すべき課題が残されたままである。老朽化による1,2,4号館及び6号館の残る4棟の建て替えによる生田校舎の整備は,理工学部・理工学研究科が,21世紀の社会要求にどう応えられるのかが問われる。教育・研究環境,設備環境の改善充実であり,本学の発展にとっても欠かせない要件である。そのためにも、マスタープランに従い,順次計画的に理工学部・理工学研究科校舎の建築環境の改善を進めるため,第二期として1号館西棟の建て替えを早急に着手する必要がある。

・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現狀】

A館内の情報実習室(2室)及びCALL教室(3室)に350台のパソコンを配置し,2005年度カリ

キュラムの柱でもある少人数英語教育のインフラとして十分機能している。

CALL教室の空き時間を使っての自習室運営は情報科学センターとも連携を図り、TA(情報科学センター所属)を配置することにより適正に運用されている。

【問題点】

CALL教室及び情報処理室の運営に関して、当初は本学部が運営せざるを得ない状況となり、不都合が生じていた。

【問題点に対する改善方針】

2005 年度よりアルクシステムの大型ソフトを利用した英語教育をスタートさせたこともあり、CAL L教室は本学部単独使用との判断があったためであったが、その後、情報科学センターとの打ち合わせを行い、センターが管理することになった。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

第二校舎A館の各教室にはプレゼンテーション設備が完備しており、各種学会への貸し出しを行っている。

(キャンパス・アメニティ等)

- ・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- ・「学生のための生活の場」の整備状況
- ・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状】

本学部としてキャンパス・アメニティに関する要望等を受け付ける場を設けていない。学生からの要望は事務室窓口を中心に受け入れているが、充分な対応が図れていないのが現状である。

学生のための生活の場として、第二校舎A館内オープンスペース(1階-11階)にそれぞれのスペースに合わせ、椅子やテーブルを設置し、学生が自由に憩えるような環境を整えている。この場所で食事をしたり、自習をしたり談笑したりと利用は様々であるが好評である。また、CALL教室を空き時間にはPC自習室として開放しており、施設の有効利用となっているとともに、課題に取り組む学生にとってはなくてはならない場所となっている。

大学周辺の環境は、地域自治会である五反田自治会と協力しながら、大学周辺の通学路の整備や花卉 園芸部の協力を得ながら周辺環境整備を行っている。

【問題点】

他キャンパスに比べ、立地条件等を考えても学生が憩える場所が少ない。また、学生数に比して未整備である。

【問題点に対する改善方針】

本学部だけは解決できない問題であり、全学または生田地区として検討していく。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

各校舎にスロープを設けるとともに、教室内に車椅子対応の座席を確保している。バリアフリー対策 に関しては建築学科の教員からも意見を聞き積極的に対応している。

【問題点】

新校舎などに関しては充分な対応が取られているが、第二校舎4・5号館等についは不充分なところもあり、改善が必要である。また、電動車椅子利用の学生が大学院に進学したため、研究施設に関しても充分な配慮が必要である。

【問題点に対する改善方針】

生田校舎事務部と連携するとともに,教育研究の長中期計画書においても改善計画を進めている。

・ 各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状】

校舎の利用可能時間は、中央校舎は7:00-22:00、第二校舎は7:00-22:00である。各研究室に関しても通常はこの時間帯であるが、夜間使用届けを提出することにより延長を認めている。また、卒業研究などの取り組みにより、夜間使用する場合でも使用届けを提出することにより使用を認めている。

(組織・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- ・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

生田校舎全体での管理でもあるため、生田校舎事務部が対応しており、適正に運営されている。また、問題がある場合には生田連絡会等にて対応を検討することになっているが、生田地区の教育・研究環境整備に特化した委員会(理工・農)の設置が望まれる。

【問題点】

生田教育研究環境整備委員会が発足してはいるが、その成果はこれからという段階である。

【問題点に対する改善方針】

生田教育研究環境整備委員会による改善方針などの検討を推進させる。

1-2 理工学研究科

【目的・目標】

教育・研究・社会貢献に寄与することが可能な研究施設・機器を整備する。

(施設・設備等)

研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 【現状】

大学院専用のスペース・施設はなく、学部との共有である。そのため、諸条件の整備状況は不適切な状況となっている。また、研究用機器の抱え込み現象が見受けられる。理工学研究科(理工学部)、農学研究科(農学部)の研究機器・設備等の設置スペースは狭隘であり、新たな機器・設備等の設置スペースを確保することが困難な状況にある。さらに、共通性の高い機器・設備等の設置スペースも狭隘なため、教員の研究室に大型・高度な機器・設備等が設置されている。このため、意図的ではないが機器・設備等の教員個人の囲い込み現象を生じさせている。

【問題点】

この囲い込み現象は、これら機器・設備等の利用効率を低下させているのみならず、複数の同類の機器・設備の購入に招き、過剰な投資の一因となっている。

理工学研究科・農学研究科・科学技術研究所・特定課題研究所等で現在保有している機器・設備等を 一元管理することが必要である。

【問題点に対する改善方針】

長期計画に沿って施設・設備の拡充等を推進する。この計画は、2003年から科学技術研究等が中心となって検討がすでに進められている。共通で使用可能な研究機器の設置場所を確保する。

理工学研究科(理工学部)及び農学研究科(農学部)が現在保有する,あるいは将来的に保有する大型・高度な機器・設備等を設置する研究機器センター構想具体案の検討を開始する。研究機器センターの建設とその一元管理は,研究機器・設備等の利用効率の向上と研究機器・設備等の購入費の大幅な削減に直結する。

・大学院専用の施設・設備の整備状況

大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

生田地区には大学院専用の施設・設備は存在しない。さらなる研究成果を向上させるために大学院専

用の施設・設備が必要である。

【改善方針】

長期計画に沿って施設・設備の拡充等を推進する。大学院専用の施設・設備の設置を図る(長期計画 2006 年度より、段階的に整備する)。

6年一貫教育の観点から、学部・大学院が渾然一体となった研究施設の使用は好ましいものといえる。 しかし、大学院生の増加しつつある現状、将来的に50%の進学率を目標として設定している状況下です でに限界に達している。特に高度な研究においては、施設・設備は大学院専用のものが不可欠である。

(先端的な設備・装置)

- ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- ・先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究 所等との連携関係の適切性

【現状】

文部科学省学術研究高度化推進事業のハイテク・リサーチ・センター整備事業 (HRC), 学術フロンテイア推進事業とも十分とはいえないが,不適切というほどのことでもない。

学術フロンティア推進事業に関しては、他大学・民間企業と特定課題研究所が連携した共同研究が積極的に推進されている。極めて活発な研究がなされており、成果も挙げている。

【問題点】

HRCでは、プロジェクト終了後借用した面積を返還することになっている。プロジェクト終了後撤去した備品の置き場所もなく、運用が硬直化する傾向が見える。

【問題点に対する改善方針】

競争的資金の獲得も含めたマッチングファンド等の施設の整備を行う。HRCの運用内規等を見直し、流動化を推進する。先端的研究用の機器・設備等に関して、他大学・研究機関等と連携し、競争的資金等の外部資金の獲得により、整備・充実を図る(長期計画:2006年度より、段階的に整備する)。

国等の大型プロジェクトの予算獲得は、他大学・他研究機関との連携なくしては極めて困難である。 まず連携を進め、そのうえで競争的資金の獲得を目指す。

(維持・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
- ・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況 【現状】

学部・研究科の共同で維持・管理体制を保持している。実験等に伴う危険防止のために,安全対策委員会を設置し,「安全の手引き」を毎年見直した上で学生全員と教員に配布している。

【問題点】

一括管理の方法について検討の余地がある。実験等に伴う危険防止を図っているが,施設の老朽化により「ヒヤリ・ハット」がごくまれに発生する。

【問題点に対する改善方針】

さらなる責任体制の強化を図る。実験等に伴う危険防止については、施設等の改修・改善を図るとと もに安全対策の徹底を図る。

2-1 農学部

【目的・目標】

農学部では食料資源の安定的供給と有効利用,人間をはじめとするすべての生物の生存に適した自然環境の保全を教育目標としている。その目標を実現させるため,教育・研究面での施設として"農場"が重要である。教育・研究の機能上から設置学部(生田)より近い川崎市黒川地区に農場施設として土地が確保されたが、運用機能する上での整備拡充が急がれる。

(施設・設備等の整備)

・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

専任教員研究室・実験室が、教員数の増に伴い不備があり、共通実験エリアについても、スペースが十分とはいえない状況にある。実験設備・装置については、文部科学省助成研究装置の採択による導入や、理科設備費を主体とした設備及び機器備品の購入が年度ごとに整備されてきており、大体の必要は満たしているが、研究活動を発展・継続していくためには、今後においても十分というわけではない。また、新農場用地の購入が2004年度になされており、これの基本構想を鋭意検討している最中である。

【改善方針】

大学の財政状況を鑑みながらも、優先順位を定めながら、順次、今後の施設の拡充計画の検討を行う。 設備面においても同様である。研究室・実験室のスペースについては現状の2倍の広さを確保するよう 検討する。

・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現狀】

情報処理機器は十分配備されている。また、サポートデスクによる運用面での人的支援もなされている。また、2004年度には生田キャンパスにアルク・NET・Academyによるe-ラーニング・システムが導入されており、2006年度には新規コースも増設予定で、授業にも活用される。

【問題点】

機器設置時の予算主管部署が統一されていないため、機器修理等のメンテナンスを行う際に支障を来たすことがある。

【改善方針】

導入された情報機器を十分に活用していくこと、修理・更新が迅速に対応できるシステムを作る。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

生田校舎施設については学外者へ貸出しする体制をとっている。また、構内は緑が豊富なため、近隣住民の憩いの場ともなっているが、グラウンド・体育館・食堂の利用について近隣住民の要望に充分に応えられていないのが現状である。また、圃場については近隣保育園・小学校の芋掘り行事として開放した実績もあるが、対応するには人的な負担もあり、継続が難しい状況となっている。

【改善方針】

黒川地区の新農場が開設される際に、新たにどのような対応が可能となるか早急に検討する。新農場が川崎市農業公園内に立地するという自然的社会的条件や今問われている環境保全問題等を考慮し地域連携システムを取り入れていく。

・記念施設・保存建物の保存・活用の状況

【現状】

植村直己記念庭園を常に良好な状態で管理しており、キャンパスの憩いの場となっている。一方旧登戸陸軍研究所跡は川崎市より保存体制を指示されているが、現状は野放し状態である。農業資料館の設置は生田地区の学生が学芸員の資格を取得しやすくするためにも必要である。また、2006年7月には、登戸研究所明治大学資料館(仮称)の設置に関する検討委員会が設置された。

【改善方針】

旧登戸陸軍研究所跡の整備、保存、農業資料館の設置を本学部として希望している。

(キャンパス・アメニティ等)

・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

【現状】

デザイン的にも統一性のあるベンチが設置され、ゆとりの空間を作り出している。農学部教育・研究

環境充実整備検討委員会が発足され、実施したアンケート結果に基づき、登校路門が整備された。しかしながら、体育館建設・学生寮建設・ゲストハウスの拡充など多額な予算を伴うものについては、継続的に要望を出していても実現されないのが現状である。

【改善方針】

ISO規格の公認を得るために確立すべきである。体育館建設・学生寮建設・ゲストハウスの拡充は長期・中期計画書で継続的に提示するとともに、身近な生田キャンパスの整備として、デザインに統一性のある掲示板、休憩所、ベンチ、ごみ箱、ごみ置き場、物置、図書館北側の庭園・建物間の植栽等の整備を計画していく。

・「学生のための生活の場」の整備状況

【現狀】

校舎内の建築増で空地がなくなっているが、食堂館が整備され学生生活に潤いを与えている。観葉植物などを導入しくつろぎの空間を増やすことが求められている。

【改善方針】

新学部の生田地区開設計画があるが、生活空間については建設計画段階で要望を盛り込んでいく。

・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状】

グランド斜面の植樹が行われ環境への配慮は適宜行っている。グランド周囲にも植樹し近隣への防塵 対策は行っているが、被害を及ぼす事もある。また、学生が道幅いっぱいに歩行し、一般通行人の妨げ となっている事も問題となっている。

【改善方針】

防塵などの近隣対策に加えて学生教職員の健康増進、体育関連教育上の観点からも東グランドの全面 芝生化を推進していく。生田駅から大学までの川の清掃と美化を川崎市と連携しながら推進する。

(利用上の配慮)

・施設・設備面における障害者への配慮の状況

【現状】

農学部の1号館は全く考慮されていない。特にバリアフリー設備は不十分であり、財政面からの検討が求められている。

【改善方針】

バリアフリー化推進のための第一校舎1号館の建て替えや4号館へのエレベーター設置が急がれる。

各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状】

願い書の提出によって、早朝の入構・夜間の施設利用が可能となっている。本学部の性質上、夜間におよぶ実験を行うことも多いが、夜間使用届を提出せずに使用していることもあり、非常時の安全確保に心配もある。

【改善方針】

研究施設は利用時間が十分に配慮され、休日・夜間も実験研究を行っているが、それに伴う食堂等福 利厚生面において若干の改善余地があるため、生田地区福利厚生事業運営協議会を通して改善していく。

(組織・管理体制)

・施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【現状】

生田校舎全体を生田校舎事務部で管理し責任体制も確立されている。維持管理のメンテナンスについては全く問題はないが、本学部内で起きた実験施設・設備のトラブルについては本学部事務室が対応し、校舎事務部に連絡するというシステムになっており、若干曖昧な部分もある。

【改善方針】

今後も生田庶務課との連携を密に、施設・設備等の責任体制を確立する。

・施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状】

本学部では研究に関連して各種の薬品類や危険物を扱っており、その運用・管理は担当教員がそれぞれ担っている。ただし、遺伝子組換え実験については、安全管理規程を制定し、承認された実験についてのみ、許可された場所で標示を掲げた上で行う体制が整っている。

【改善方針】

今後,システム整備の確立が望まれる。生田教育研究環境整備委員会にて検討を始めているが,生田キャンパスに危険物等の管理,使用者の意識向上などの安全管理を統括的に担う「安全管理センター(仮称)」の創設と設備が必要である。

2-2 農学研究科

【目的・目標】

研究を遂行するための大型機器はかなり充実しているが、これら機器を駆使した先端的研究を展開することを目的にしている。しかし、大学院担当研究室に専用の実験室スペースが無いのが難点であり、現在は、学部生用の研究室スペースを共用している状態で大幅な改善が求められる。大学院担当教員には、指導する院生に専用の実験スペースを確保することが、大学院教育の充実のための大きな目標となっている。

(施設・設備等)

- 研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- 大学院専用の施設・設備の整備状況
- 大学院学生用実習室等の整備状況

【現状】

大学院専用の施設・設備はなく、全て学部との共用であり、かつ、ゼミ室などは各研究室の規模とかけ離れて狭い環境である。よって、研究科の教育研究目的を実現するには不十分である。研究成果は施設・設備に依存することが多く、教育研究計画書に基づいて改善計画を進めている。

農芸化学専攻、農学専攻、生命科学専攻に共同の自習室がある。農業経済学専攻には院生研究室がある。利用状況を鑑み、改善計画を進めている。

【問題点に対する改善方針】

教育研究計画書に基づいて改善計画を進めている。

(先端的な設備・装置)

- 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- ・先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究 所等との連携関係の適切性

【現状】

個別に対応した設備があるが不十分である。設置スペースの造設も含めて改善計画を進めている。 共同利用施設としてハイテク・リサーチ・センターがある。連携は適切である。

(維持・管理体制)

- ・施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況
- ・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況 【現状】

施設・設備は農学部との共用なので、農学部によって維持・管理されている。実験等に伴う危険防止のために、農学部に遺伝子組換え実験委員会、建物委員会が設置され、管理施行をしている。